

第433回南国市議会定例会会議録

第3日 令和5年12月6日 水曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章
参事兼財政課長 渡部靖	参事兼企画課長 松木和哉
情報政策課長 竹村亜希子	危機管理課長 山田恭輔
税務課長 高野正和	市民課長 高橋元和
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター 所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 古田修章	農地整備課長 田所卓也
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 若枝実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局局長	中村比早子
農業委員会 事務局局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	局長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和5年12月6日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 議席14番の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、1、選挙について、2、観光、3、吾岡保育園移転について、4、ごみ問題、以上となります。

それでは、選挙の投票の仕方について質問をさせていただきます。

今回の選挙は、市議会議員選挙と同時に参議院議員の補欠選挙が行われ、投票日が一緒とな

りました。私は大篠の竹中公民館にて投票を行ったのですが、ほかの地区の方に聞くと、投票のやり方が違っておりました。竹中公民館では、最初に市議会議員の投票用紙を頂いて記入し、投票後、参議院議員の投票用紙を頂き記入しという投票でしたが、ほかの地区での投票をお聞きすると、最初から市議会議員と参議院議員の投票用紙を同時に渡されて混乱したという苦情をいただきました。

そこで、質問をさせていただきます。

まず、このように同時に渡された地区と渡されなかった地区はどれぐらいあったのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票所の数は44投票所あり、そのうち投票用紙を別々に渡して投票してもらう都度交付の投票所は8投票所、それ以外の36の投票所は、投票用紙をそれぞれ説明しながら渡しておりますが、同時に渡しております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） なぜ一度に配付されたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票の方法については、選挙人が投票用紙をもらってから投票し、そして次の投票用紙をもらって投票するという都度交付を行うことが望ましいです。しかしながら、一度に配付するところでは、投票所の広さや投票事務従事者の増員が課題となります。狭い投票所では、選挙人の投票を行う動線が交差しないようにしなければなりません。確実にそれぞれの投票用紙を受け取ってもらうことや、同じ投票用紙を渡さないこと、投票箱に投票したことを確認すること、どちらかの投票を拒否される選挙人の確認など注意しなければなりません。そのような理由から、狭い投票所では一度に配付をしております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 公民館等の広さや投票事務従事者などの問題は分かりましたが、2度投票用紙を配付するのに広さは同じでもできるというふうに考えます。この点については改善の余地があると考えますので、次の選挙まで改善していただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、投票用紙の色が違うのですが、私は色弱で色の区別が分かりづらいです。混乱されるとは予想されなかったのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 2つの選挙がある場合には、それぞれの選挙名が記載された投票用紙となっております。しかしながら、投票用紙の大きさも記入箇所も同じでありますので、分かりづらいものとなっております。区別をするための方法として、それぞれ色を変えた投票用紙としており、立候補者の氏名の掲示の用紙の色もその色に合わせております。そのほかに、今回は市議会議員選挙の投票用紙には㊦と、参議院議員補欠選挙の投票用紙には㊧のマークを記入し、区別化も図りました。また、一度に投票用紙を配付する場合は、選挙名を間違わないようにするため、投票用紙を手渡すときに1枚ずつ手渡ししながら、市議会議員の投票用紙です、参議院補欠選挙の投票用紙ですと説明しながら渡すようにしており、混乱が生じないよう注意はしております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 実際は、私が聞いた中では一緒に頂いてしまったので、混乱してしまったというお話もいただいておりますので、そちらのほうも考慮していただきながら、もちろん用紙は違うようにしてはおると思いますが、ぜひまた御検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、今回の選挙のように市議会議員と参議院議員の名字が一緒の場合があり、先ほどのような場合、名前まで書き、違う選挙に投票してしまうと無効になってしまうと予想ができます。今回そのようなことがあったのか、また無効になってしまった票数は参議院議員補欠選挙に何票あり、市議会議員選挙に何票あったのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市議会議員選挙の投票用紙に参議院補欠選挙の立候補者の氏名が記載されていたものや、参議院議員補欠選挙の投票用紙に市議会議員選挙の立候補者の氏名が記載されていたものがあったということは報告を受けております。しかしながら、反対に記載したものか、それぞれの投票用紙に同じ名前を記載したものは判断できません。

無効票の票数につきましては、参議院補欠選挙では693票あり、候補者でない者、または候補者となることができない者の氏名を記載したものは186票、候補者の氏名のほか他事を記載したものの4票、候補者の何人を記載したか確認し難いもの7票、単に雑事を記載したものの73票、単に記号、符号を記載したものの47票、白紙投票376票であります。市議会議員選挙については、無効票の総数は353票で、候補者でない者、または候補者となることができない者の氏名を記載したものは84票、候補者の氏名のほか他事を記載したものの6票、候補者の何人を記載したか

確認し難いもの13票、単に雑事を記載したもの33票、単に記号、符号を記載したもの24票、白紙投票193票であります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） このように、せっかく足を運んでいただき、無効になってしまったのは投票に行った方の御苦勞が報われません。しかも、皆様は選挙を戦っておりませんのでなかなか分からないかもしれませんが、その1票はその方の思いや気持ちを文字にして投票されております。このようなことがないように、何が失敗だったのかしっかりと庁内で話し合ってください、改善点を出し、実行していただきたいと思います。この件について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 議員おっしゃるとおり、無効票は一つでもなくさなければなりません。選挙人が混乱しないよう改善すべきところは改善し、選挙人の方の思いを無にしないよう努力してまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） よろしく願いいたします。

次に、観光の質問に移らせていただきます。

今年の10月に、連続テレビ小説に、アンパンマンの作者であるやなせたかし先生と小松暢さん夫婦をモデルとした「あんぱん」が2025年の前期に放送されると決定されました。やなせ先生は、御存じのように、父親が亡くなった後に高知市に移住し、母親が再婚したために後免町で開業医を営んでいた伯父に引き取られ、後免野田組合小学校、今の後免野田小学校に通学され、幼少期をこの南国市で過ごされております。今回の「あんぱん」の物語でも、やなせたかし先生が伯父に引き取られ、そこでハチキンおのぶさんと出会うところからスタートするように掲載されており、確実に南国市としてもここでPRをしていかなければなりません。前回「らんまん」でも幼少期の佐川町が放送され、佐川町ではうまくPRしたのが成功したのだと考えております。本来であれば、香美市でなく南国市にアンパンマンミュージアムがあればどんなによかったことだろうと想像できますが、ないものを考えても仕方ありません。ただ、幼少期を過ごした後免町という名称は強烈なインパクトになると考えます。

まず、市長にお伺いいたします。

今回の放送が決まったことにより、どのように思って、南国市としてどのようにしていきたいのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 2025年春のNHK連続テレビ小説が、やなせたかし先生御夫婦をモデルにした「あんぱん」ということが決まったということをごさいます、そちらにつきましては本当に突然の報告を受けたところをごさいます、本当に驚いたところをごさいます。しかしながら、これは千載一遇のチャンスというようにも思うところをごさいます、このチャンスを生かすために、今、後免の駅前の都市計画道路も整備しておりますし、そういった、今ちょうどそのタイミングが合っておるようなその整備を生かして、観光に来られた、そちらの「あんぱん」のゆかりの地として来られた方々に、こちら、やなせたかし先生が連想できるような環境整備というものをして、喜んでいただきたいと。高知の南国市をよく理解していただきたいというように、そういった南国市を発信する一つの方法として大いに活用していきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。市長の今回の「あんぱん」にかける思いを聞かせていただき、安堵しております。今回は、私もチャンスだと感じておりますが、感情論だけでは意味がないというふうに考えております。残り1年と少しとなっております、早急に計画を練らなければなりません。まず、計画を練る前に、2023年前期に放送されました牧野富太郎先生をモデルとした「らんまん」の舞台となった佐川町での事例が大切だと考えます。そこで、調査や聞き取りをされたのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 佐川町への調査や聞き取りにつきましては、先月24日に佐川町と越知町を訪問し、「らんまん」における佐川町の牧野富太郎博士の顕彰や、町民の機運の醸成、受入れ環境の整備などについてお伺いいたしました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 受入れ環境等も重要ですが、それと同時にどのような仕組みづくりをされていたのか、どのような経済効果があったのかが重要だというふうに考えております。ここは、計画していくのに私は核となるというふうに考えておりますが、そこは聞かれなかったのか。もし、聞かれていないのであれば、ぜひ調査していただきますようお願いいたします。

今回調査された上で、これからの南国市の「あんぱん」に対する観光誘致の計画の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 朝ドラ「あんぱん」の放送に向けての取組につきましては、現

時点では佐川町での取組を参考にして、県内外からの観光客を受け入れるための駐車場等の受入れ環境の整備、来られた観光客が後免町を巡り、楽しんでいただくためのやなせ先生にゆかりのある場所や功績の洗い出しなど、どのような対策が必要かを検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 受入れ環境整備などを検討されておりますけども、のんびりしていると、市長が申されました好機を逃すということになってしまいます。放送まで時間の余裕がありませんので、早急に進めていただきますようお願いいたします。

1点提案としまして、執行部の皆様も優秀ではありますが、市民の皆様から提案していただいたり、民間の力も必要となりますので、企業のPRも兼ねて御協力いただくなど、多くの皆様に参画をしていただける仕組みづくり、これがすごい大切だと思っておりますので、ぜひやっていただければとお願い申し上げます。

前回の「らんまん」の際には、観光博覧会、牧野博士の新休日～らんまんの舞台を3月下旬より開催されております。これからの話合いになると思いますが、もちろん県のバックアップも必要となります。高知県との連携を図られる予定がありますか。また、どのような連携を組んでいかれるのか。私は、県として何かを御協力していただけるのがすごい重要だというふうと考えております。補助なのかPRなのか、そのところも明確にしておければ、連携を組んだときにスムーズにいくのではないのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 高知県との連携につきましては、先月20日に、「あんぱん」放送決定以前から予定されておりました物部川DMO協議会による南国市、香美市、香南市の3市町と物部川DMO協議会との意見交換会において、県観光振興部長も同席いただいた中、「あんぱん」についても意見交換を行いました。市からは、観光PRや補助金などについて県の取組をお伺いし、県からは次期観光キャンペーン、どっぶり高知旅キャンペーンにおける現時点の概要や、3市の取組に対して支援する意向であることを御説明いただきました。なお、「あんぱん」に対して3市が連携して取り組むことなども話し合っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほども答弁がありましたように、3市で行うのであれば、これも早急に計画を練っていく必要があると思っておりますので、これもぜひお願いいたします。

4月から8月、高知県立牧野植物園では前年度対比245%、佐川町では前年度対比506%の観光客を動員されたようです。「あんぱん」も同じ前期、ゴールデンウィークと夏休みへの増加を見込んだ計画が必要と考えます。それも、ターゲットはファミリー層がメインになるというふうに予想できます。そうすると、本来は幼少期を過ごした南国市でなく、香美市のアンパンマンミュージアムに流れてしまう可能性が高くなります。南国市としても、西島園芸団地や海洋堂SpaceFactoryがあります。しかしながら、アンパンマンには勝てません。そこで、このような観光施設や飲食店にも御協力をいただき、やなせたかしエリア、またはアンパンマン一色のエリアをつくっていく必要があるというふうに考えます。

そこで、著作権問題もあるとは思いますが、南国市として何か取り組んでいく予定があるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） アンパンマンややなせ先生のキャラクターを活用した取組につきましては、やはり著作権等のハードルがあるものと考えております。まずは、これらの使用について著作権者等と接触し、どのようなことが可能なか確認したいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 確認するのに時間はかからないと思いますので、それもできるだけ早急に確認をお願いいたします。

新しいイベントを立ち上げるとなると、予算的にも相当な負担がかかるというふうに考えます。そこで、既存のイベントの活用も必要であるというふうに考えます。一度、できるだけ早期に関係団体を集め、この「あんぱん」に向けての御協力を仰げばというふうに考えますが、いかがでしょうか。これは、「あんぱん」に向けて一緒の方向性を持ってもらうことで、この団体だけでなく、南国市の方向性も市民の皆様に浸透させることができるというふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 佐川町におきましても、牧野富太郎博士の顕彰や、町民の機運の醸成のため、商工会や観光協会などの関係団体で構成する協議会を設立し、関係団体による牧野博士を顕彰するイベント等への取組について補助したことや、この補助金について町内の活動が活発化したことをお聞きしております。南国市においても、佐川町での取組を参考に、関係団体等で構成する協議会の設立や、やなせ先生を顕彰するイベントへの補助について検討

してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、そちらのほうも早急にやっていただければと思っております。検討していただけるということなので、ぜひお願いいたします。

今回の「あんぱん」は、寂れてしまった後免町を中心に観光を広げていかなければなりません。何も無いと思って住み続けているのは私たちだけで、市外、県外の皆様の視点ではそうではないかもしれません。いかに既存のものを生かした観光をつくっていくのか、南国市が試されております。必ず、プロセスをしっかりと作成した上で成果が出るように共に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

次に、吾岡保育園の移転についての質問に移らせていただきます。

以前、2021年12月議会で西山議員も質問され、移転を考えておられるところの関係者の方にお会いし、協力をお願いもさせていただいておりますし、また地権者の方ともお会いして御協力をお願いする予定でございますと答弁されております。その後の進捗状況につきまして答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 吾岡保育園舎の更新については、移転を含め、関係者の方々との協議を継続して行っておりますが、移転候補地の確保に至っている状況ではございません。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほどの答弁ですと、あまり進んでないように感じられます。これからの計画について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 吾岡保育園舎の更新については、園、運営法人の意向を生かしながら進めていくこととなりますが、市としましても協力をしながら一緒に進めていく必要があるかと考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私も会社をしておりますけども、企業の場合も行政の場合も一緒だと思いますけども、第1案が駄目になった場合、第2案、第3案と考える必要があります。その用地交渉をしながら、吾岡保育園と、第2案、第3案を考えていく必要性もあるというふうに考えております。ぜひ、吾岡保育園側と話し合っていたきたいと考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） これまでも園と協議を行いながら進めております。その中で、現在第1案を園が望む候補地の確保とし、対応を行っているところです。今後におきましては、山中議員がおっしゃられましたように、ほかの方法の検討なども含め、継続して対応を行っていく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今回この質問をさせていただきましたのは、吾岡保育園側ではなく、保育園に通われている保護者から別々に3名の御要望がありました。約10年間、この移転の要望をしてるにもかかわらず、進んでいないというふうに見えられました。もちろん、保育園側の御意見もお聞きし、早期に移転をしたいという旨もお聞きいたしました。既に、水道管も大変な状況になっており、震災時に子供たちの受入れさえも難しいというふうにおっしゃっていただきました。できるだけ早期の計画を立てていただき、進めていただきたいのですが、市長より答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 吾岡保育園の建て替えのことにつきましては、私も副市長時代から関わっておりまして、地元の地権者の皆様方の説明会等も行ったことが過去あります。私も、早期にそこの建て替えをしたいという思いはもちろんあるところでございまして、そちらのまずは用地の確保ということがなされないと、そちらの建て替えは実現しないということであり、吾岡保育園とこれからも協議しながら、早期の実現に向けて取り組みたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 用地確保のためにも、行政側としても精いっぱいやっていただきたいです。そのためにも、一番は計画をどのように立てていくかがすごい必要だと思っておりますので、しっかりとその計画を立てるためにも、保育園側としっかりと話し合いをしていただきたいというふうをお願いいたします。

次に、ごみ問題についての質問に移らせていただきます。

南国市の道幅が広い場所にあるごみステーションに、多くの不法投棄が見られます。不法投棄されているごみも3つに分かれており、1、回収されない日に捨てられた一般家庭ごみ、2、業者が捨てたであろう鉄パイプや木材、3、引っ越しや大掃除等で捨てられた机や廃棄ごみ、この3点がよく見られます。そこで、南国市はこのような不法投棄されたごみは現在どのようにしているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 不法投棄されたごみにつきましては、収集業者が違反シールを貼り、そのごみを一定期間置くことで違反者への啓発になりますが、その後、排出者が違反ごみを持って帰らない場合は、環境委員の方々に分別や処理をお願いしています。また、様々な種類のごみが混ざっているごみ袋や、大量のごみ袋がある場合などは、環境課で回収するようにしています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 分別できるごみだったらいいですけども、業者が置いたような鉄パイプとか木材になると本当に難しいです。地域の住民の皆様は困っております。不法投棄をした場合、南国市の条例、県の条例では罰則はどのようになっているのか答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 不法投棄の罰則につきましては、市の条例や県の条例にはありませんが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条で、個人の不法投棄に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられること、同法第32条では、法人の不法投棄に対して3億円以下の罰金刑が科せられることが規定されています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） とても環境委員が、昨日も西山議員もこの件について質問をされておりましたけども、24時間見張っておくわけにもいかないので、恐らくこのまま私は不法投棄されていってしまうというふうに感じております。南国市としてどのように解消すればよいというふうに考えておりますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 現在、市が実施しています不法投棄の防止につきましては、市広報紙やホームページでの啓発、不法投棄の罰則について書かれた不法投棄禁止の看板を掲示するようにしています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 本当に、それで不法投棄が減るのでしょうか。ホームページ等の啓発や書かれた看板等を提示しても、私はなかなか減らないというふうに感じております。私の家の近くでいいますと、新川公園の近くにあるごみステーションはまさにこのような不法投棄が多い状態で、地区の皆様も困っております。

そこで、監視カメラの提案をさせていただきます。不法投棄は違法となりますので、個人保

護法に引っかかることはありません。不法投棄をなくす一つの手段となるのではないのでしょうか。もちろん、地区の方との話し合いをしていただき、了承を得てとなりますが、有効な手段となります。また、公園近くに設置することで公園での事故や悪さもなくなりますし、子供たちへの安心・安全対策ともなります。監視カメラの補助もありますので、活用できると思いますがいかがでしょうか。環境課長及び都市整備課長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 防犯カメラの設置は、子供の遊び場や、通学における見守りや安全確保には有効な手段であると考えておりますので、新川児童遊園地内への防犯カメラの設置につきましては、子供たちの児童遊園地における見守りや安全の確保のための子供見守りカメラの設置は可能であると考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私の所有しているマンションのほうにも実はごみステーションがあって、最初は不法投棄がすごかったです。しかしながら、監視カメラをつけることによってほぼなくなりました。それは、やっぱり監視カメラの抑制というのはすごい大きいんだというふうに思いましたし、もしそれで出された場合であったとしても、やはり警察に通報することができますので、この抑止力では私はすごい大きいと思っております。不法投棄された鉄骨や木材などのごみによって、子供たちのけがも相当考えられるというふうに思っております。このまま不法投棄を放っておくのは行政としてはやっぱりおかしく、何かしらの対策をしていかなければなりません。ホームページ等そういうのではなく、確実に何かを実行していかなければならないというふうに考えております。それをやって駄目であれば、何がいけなかったのか検証することが一番重要で、一番駄目なのは考えたがやってないっていう、これが何の意味もありません。ぜひ、地区の皆様と調整していただきたいというふうに考えております。ぜひ進めていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） よろしく申し上げます。なんこく市政会、植田です。通告に従いまして総括で質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず最初に、教育行政について、1つ目、AEDの屋外設置についてお聞きします。

私の住んでいる岡豊ふれあい館にもAEDは設置されていますが、入り口を入れて玄関正面

にあります。これでは、使用の必要性が発生したときにも、ふれあい館が使用されている時間帯か、ふだんから使用されているグループのふれあい館の鍵を所持している方でないと持ち出すことはできません。

そこで、質問させていただきます。

南国市内生涯学習課で管理されている公民館等で、AEDの屋外設置のされている施設を教えてください。

次に、中学校への自動販売機の設置についてお聞きします。

今年も、振り返ると長期間に及ぶ大変暑い夏だったと思います。各小中学校で暑さ対策はどのように工夫されていたか、校長会等で聞かれている範囲で結構ですのでお答えください。また、各学校の児童生徒が自由に使える冷水器の設置状況をお聞きします。

次に、児童生徒の新聞活用についてお聞きします。

南国市内小中学校の新聞、高知新聞、その他の新聞もあろうかと思いますが、図書室への設置状況を教えてください。

次に、消防行政1つ目、地区防災訓練にAED講習を入れていただきたいと思います。南国消防長に、地区防災訓練の中でのAED講習についてお聞きします。

消防本部内での救急救命講習の内容には、AED講習も含まれ、実施されています。南国市内各地区へ出張、出向いてのAED講習の状況、イベントへの参加をしているとか、要請があって出張講習をしているとかについて、現在のAEDの各地区での講習状況をお答えください。

次に、水上バイクの導入についてお聞きします。

南国市消防本部の水難事故を想定しての訓練内容、国分川で行っている訓練の概要で結構ですので、お答えください。

次に、防災行政1つ目、毎年夏場豪雨シーズンには、浸水被害が懸念される大雨が頻繁に発生しています。南国市も、今年8月9日水曜日、大変な豪雨に見舞われました。大雨の後ニュースで必ず聞かれるのは、床下、床上浸水をしてしまったお家の方から、何十年もここに住んでいるがこんなことは一度もなかった、数十分のうちにあっという間に床上まで水が来てしまった等です。住んでいる方にとって、今までの経験や想定される知識の中では考えられないことが頻繁に発生しています。特に、大小の河川に関係なく、危険水位を超えてしまえば、瞬間に人の力では及ばない状態になります。

そこで、お聞きします。

南国市内の今年令和5年の床下、床上浸水の被害件数をそれぞれ教えてください。また、そ

うなってしまった要因と思われることをお答えください。

次に、車中泊の避難訓練の実施についてお聞きします。

さきに、本市の姉妹都市岩沼市の、少し前ですが2020年7月の新聞記事内容を少し紹介させていただきます。当時はコロナ禍真ただ中であつたわけですが、内容が3密回避へ住民らが訓練。避難所の感染症対策、万全に。宮城県岩沼市、2020年7月24日。宮城県岩沼市は、このほど市立岩沼中学校内で、コロナ禍での自然災害を想定した避難所の開設運営訓練を実施した。近隣の住民の一人で、避難所岩沼中学校運営協議会の当時71歳の大沼会長は、平時から親戚や知人宅、車中泊など指定避難所以外の避難先を考慮する必要性を、ほかの住民とともに共有したいと語っていますと載っていました。コロナ禍が発生したこの頃から、指定避難所以外での避難生活を想定して、訓練にも取り入れ出したように思います。その中の一つが車中泊です。

前置きが長くなりましたが、南国市関係の防災訓練等で車中泊を想定した訓練の実績をお答えください。

次に、軽油供給の災害協定について危機管理課長にお聞きします。

11月24日の新聞に、災害発生時に必要となる燃油を確保するため、土佐市は、このほど土佐市中島に事業所を置く株式会社三谷運輸、本社は高知市のようですが、から軽油の供給を受ける協定を結んだと載っていました。

そこで、お聞きします。

災害時の救援活動には、救援物資の搬送等車両の使用が不可欠です。南国市の燃料確保についてお聞きします。以前にも同様の質問をさせていただきましたので、今回はその後、進捗状況について内容を確認させていただきたいと思いますので、お答えください。よろしくお願ひします。

最後に、商工観光行政、高知県よろず支援拠点についてを質問します。

今、中小企業や小規模事業者は、資材やエネルギー価格の高騰、人手不足など様々な経営課題に直面しております。様々な経営課題に対して、何から手をつけてよいのか分からない、どこに相談したらよいか分からないという方も、中にはおられるかとも思います。このような経営者が直面するあらゆる種類の経営課題について、相談に応じて解決に向けて支援を行う相談所として、よろず支援拠点というものが全国に設けられています。高知県内では、年間4,000件にも及ぶ相談があったそうです。特に、今から年度末を控えています。このような相談所があることを知らない中小企業や小規模事業者さんもいらっしゃると思います。市として周知をするべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上で1問目を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 植田議員の御質問にございました生涯学習課で管理をしている公共施設で、AEDの屋外設置がされている施設についてお答えさせていただきます。

AEDの屋外設置がされている施設は、吾岡山文化の森スポーツハウスに設置している1台のみとなります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

〔溝渕浩芳教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校で行っております暑さ対策、冷水器の設置でございますが、どの学校においても暑さ対策として、児童生徒各自が水筒を持参した水分補給をしている現状がございます。また、行事のときには、学校でお茶をジャグタンク等で提供したり、持参する飲料についても、水やお茶だけでなくスポーツ飲料も可とするなど、各校で工夫をして熱中症対策を行っております。

また、冷水器の設置でございますが、小学校で1校に設置がございますが、中学校につきましては現在設置している学校はございません。

続きまして、新聞の図書室への設置状況でございますが、図書室で新聞が児童生徒が読めるようにしている学校は、小学校4校、中学校1校となっております。また、児童生徒が手に取れるよう、教室前の廊下に設置している学校や、放送委員が毎日利用することから、職員室前の廊下に設置している学校もございます。その他の学校におきましても、新聞記事を授業で使用したり、児童生徒に伝えたい記事を掲示するなどして新聞を活用しております。

○議長（岩松永治） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 植田議員御質問のAEDの講習の件につきまして御説明申し上げます。

11月には、健康なんこくきらりフェア2023で、救命講習及びAEDの講習を行いました。その他、市内の事業所、小中学校や自主防災組織等からの依頼により、救命講習及びAEDの取扱講習を実施いたしております。各訓練内容につきましては、火災予防、避難、身を守る行動、消火、防災教育、応急手当、救命講習など多岐にわたりますので、現実的には依頼者の要望に沿った内容となっており、多くの場所でAEDの講習が実施できているとは言えないのが現状であります。

次に、水難事故想定訓練についてお答えをいたします。

消防本部では、風水害や水難事故が発生しやすい時期に合わせ、本年は5月に国分川でボート訓練を実施いたしました。訓練内容につきましては、現場までの水難救助資機材の搬送及び取扱い、その後ドローンを使い、要救助者の映像伝達、離れた場所に特殊な資機材を使い、ロープや救命浮き輪を届ける訓練、船外機付水難救助用ボートでの要救助者に対する接近方法や救出方法、また要救助者の意識があるかないかによる救助方法の違いを確認する訓練を行いました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 初めに、5年度の床下、床上浸水の被害件数についてお答えいたします。

これは、8月8日から9日にかけて接近いたしました台風6号によるものでございます。住家の床下浸水17件、非住家の床下浸水1件が発生いたしました。床上浸水はありませんでした。被害発生の要因といたしましては、本市の東部を中心として局所的に大雨が降ったことが特徴であり、短時間170ミリを超える降雨により排水能力を超過したのではないかと考えられます。

続きまして、車中泊の避難訓練実施についてお答えいたします。

災害時の車中泊の避難につきましては、熊本地震や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、避難生活の一つの手段として注目をされました。本市におきましても、本年1月に市消防本部との共催で、南国市女性防火クラブ等の協力を得ながら、車中泊避難受入れ訓練を実施しております。車中泊避難は、プライバシーの確保が期待される反面、エコノミークラス症候群の予防や駐車スペースの配置など避難に当たり注意すべき点もあり、課題の把握や受入れ態勢の確認を行うことを目的に訓練を実施いたしました。訓練当日は別会場での研修も開催していたため、受入れ訓練の再実施を要望するお声もいただいております。

続きまして、軽油供給の災害協定についてお答えをいたします。

本市では、平成23年に南国市石油業協同組合との間で、災害対策基本法に規定する地震、風水害、その他による災害、及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に規定する武力攻撃災害等が発生した場合を想定いたしまして、石油類燃料の供給に関する協定を締結しております。この協定に基づき、災害時の市民生活の早期安定を図るため、応急対策に必要な石油類燃料の供給を実施することになっております。また、平成29年には、高知県との間で災害用自家用給油取扱所の整備等に係る費用負担等の協定を締結し、市消防本部横に

軽油1万リットル、ガソリン1万リットルの地下埋設型タンクを備えた自家用給油取扱所を整備しております。平時は南国市が使用いたしますが、大規模災害時には高知県が最大1万リットル、ガソリン、軽油それぞれ5,000リットルを使用できる協定となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） よろず支援拠点についてお答えします。

よろず支援拠点につきましては、平成26年度から国が全国に設置する無料の経営相談所でございます。高知県では高知県産業振興センター内に設置されております。この高知県よろず支援拠点では、中小企業や小規模事業者、創業予定の方などの様々な経営課題に対応できるよう、金融機関での勤務経験者や企業経営の経験者、IT関連の実務経験者など多様な分野の専門家がコーディネーターとして在籍しており、各コーディネーターが実務経験や、これまでの相談対応で積み上げた知見とノウハウを持って相談対応を行うとともに、必要に応じて地域の支援機関等と連携し、それぞれの強みを生かして相談対応に取り組んでおられます。

また、高知県よろず支援拠点では、相談所での相談のほか、御要望を受けて企業現場にお伺いする訪問相談や、電話、メールでの相談にも対応しておりますので、経営課題を抱えているものの相談先が分からないといった相談者の方は、高知県よろず支援拠点の活用を検討していただけたらと思います。市としましても、高知県よろず支援拠点について、市の広報やホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうもありがとうございます。それぞれに詳しく御答弁いただきまして、ありがとうございました。

まず最初に、AEDの屋外設置の件について2問目をさせていただきます。

AEDの屋外設置はあまりされていないということなので、施設が閉まっている時間帯にも使用できるように、AEDの更新時期の目安は4年とされています。今後の更新時期には、建物の中に入らなくても使用できるように、設置場所の検討をお願いしたいと思います。特に、複数台数、設置場所については、2台目を外側に設置するとかということはどうでしょうか、お答えください。

次に、自動販売機の2問目をさせていただきます。

各学校で暑さ対策に工夫されていることがよく分かりました。また、冷水器設置状況は十分

でないように思います。そこで提案ですが、自動販売機の設置を推進してはどうでしょうか。全国的には、公立小中学校でも、熱中症、暑さ対策として設置が進んでいます。その理由は、冷水器の場合、給排水の配管、機器代金、修理費用等多額の費用が発生します。一方で、自動販売機は、以前と異なり買手市場となっています。つまり、ほとんど初期投資が必要なく、業者側が設置してくれますし、中身につきましても、水、お茶、スポーツドリンク等希望すればリクエストに応じていただけます。また、高機能の自動販売機には、監視カメラやWi-Fi、災害時対応等の機能を備えています。社会体育で学校を利用されている大人の方にも喜んでいただけるのではないかと思います。

以上のような理由から、冷水器の更新時期には自動販売機の設置を検討していただきたいのですがどうでしょうか、お答えください。

次に、新聞の図書室への設置の件です。ほとんどの学校で、図書室では新聞が読めない、設置されていない状態ということが分かりました。新聞の活用について、NIEガイドブックを参考にさせていただきますと、小学校の低学年は新聞に慣れることが重視されています。見出しの文字や写真を基に、子供の興味を尊重して気づいたことを書き出したりします。小学校中学年では、テーマを設けた新聞のスクラップや、内容の要約、天気図や4コマ漫画を使った授業も行われています。小学校高学年は、記事を要約した上で自分の考えを述べ、意見交流する授業や、実際に新聞に投稿したり、新聞記事をめぐって賛成、反対に分かれて討論をやったりしています。中学校では、社会科における新聞活用は最もポピュラーで、環境、福祉、高齢化、ボランティアなど今日的な課題を学ぶ際に格好の教材となります。また、身近な問題と世界を結びつける資料としても活用しています。

また、身近な例で申し上げますと、高知新聞の声ひろばには、時々小中高校生の投稿がされています。素直で率直な感心させられる話が載っています。1つ新聞記事を紹介させていただきます。奈良県田原本町では、国の交付金を使って町内小中学校の図書室へ新聞を配備しているそうです。今は、インターネットやテレビ、ラジオ等で自分の欲しい情報は幾らでも知ることができますが、住んでいる地域の身近な情報は、知りたくない内容も含めて新聞が一番だと思います。小中学校での新聞活用を、現状以上に図書室への配置づくりを推進していただきたいと思いますがどうでしょうか、御答弁をお願いします。

次に、AEDの講習についてです。

何かしら地域の活動に関わっておられる方は、答弁いただきましたように、AEDの講習への参加の経験はあると思いますが、一方で、そうでない方はなかなか参加したくてもそういつ

た機会がありません。少しでも多くの方にちゅうちょなくAEDを使えるようになっていただきたいので、地区の防災会訓練等の場でAED講習を取り入れていただきたいと、広報活動を積極的に行っていたいただきたいのですが、どうでしょうか。

次に、水上バイクについて、今回提案させていただきたいのは水上バイクの導入です。船外付のお話もありましたが、船外付のボートでは、一定の深さ70センチ以上ぐらいがなければ使えないと聞きました。水上バイクは、水深30センチ程度でも使用可能のようです。南国市は津波浸水区域が想定されています。浅瀬や浸水した道路には、速いスピードで迅速な対応ができる水上バイクの利用が有効かと考えます。どうでしょうか、お答えください。

次に、校庭貯留の施設整備について質問させていただきます。

気になる新聞記事が9月14日の新聞に載っていましたので、少し紹介させていただきます。

浸水被害の軽減を図る学校に校庭貯留の施設整備、福井市。福井市内を流れる足羽川周辺の浸水被害を軽減するため、公立光陽中学校の校庭に水をためる校庭貯留の設備を進めている。校庭貯留として、グラウンド8,000平方メートルの周囲を高さ約20センチの縁石で囲み、学校敷地外の側溝につなげる排水路の出口を1か所に絞る。また、排水ますを口径の小さな堰に取り替えることで、校庭には水がたまっていく仕組みを整えた。これにより、短時間で一気に大量の水が側溝に流れ出るのを防ぎ、道路の冠水、浸水被害を抑える効果が期待されるという内容です。

岡豊小学校の地形は、大雨の直後には雨水が集中しやすい地形であり、小学校敷地周辺の市道は冠水状態になります。なので、保護者が学校から連絡を受けて、児童を迎えに学校へ入りたくても、いつか入れない状態が発生しがちです。南国市内ほかの小中学校でも、同じような状態が発生している学校があるのではないのでしょうか。そういった場所には、校庭貯留のような施設整備が必要かと思いますが、御検討いただけませんか、よろしく願います。

次に、車中泊の避難訓練の2問目です。

1問目の答弁の中にもありましたように、車中泊にもメリット、デメリットはもちろんありますが、最近は若い御家族はキャンピングカーに近いバンタイプの大きな車を所有されていることから、ペットを飼われている方にも安心できるようなスペースとなり得ます。何より、日頃から使っている自分自身の車の中ならストレスがたまりにくいわけですので、今後の避難訓練の中にはできる限り取り入れていただきたいのですが、どうでしょうか、お答えください。

軽油供給の災害協定について、御答弁ありがとうございました。

質問ではありません。車、発電機、暖房器具が幾らそろっていても、燃料がそれぞれになければ役目を果たせませんので意味がありません。引き続き、燃料確保に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

よろず支援拠点につきましては、知らない方もおるとお思いますので、一層の広報活動をお願いします。

以上で2問目を終わります。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） AEDの屋外設置に関する2問目に対してお答えさせていただきます。

AEDの適正配置に関するガイドラインでは、心停止から5分以内に電気ショックが可能な配置が望まれております。議員のおっしゃるとおり、AEDを屋外に設置することで、誰でもいつでもAEDを使用することが可能となりますが、解決しなければならない様々な課題がございます。まず、問題となるのが温度管理で、保管、使用環境の条件に温度の指定があり、外に設置する場合には屋外専用の収納ボックスに入れる必要があります。直接日光の当たらない場所や、雨や落雷の影響のない場所に設置する必要もございます。また、高額な医療機器となりますので、盗難対策も必要となります。しかしながら、万一の事態にAEDが使用できないということがないように、現在では屋外用AED付自動販売機というものもあるので、近隣市町村の導入状況も見ながら、今後の更新時期に合わせて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 中学校への自動販売機設置の御質問についてお答えさせていただきます。

暑さ対策として水筒を持参しているとお答えさせていただきましたが、放課後部活動等を行う中学生では、部活動が終わるまでに持参した飲物がなくなってしまう場合もあろうかと思っております。こういったこともあり、南国市の4中学校では、現在熱中症対策の視点から自動販売機の設置に向け検討を行っております。しかし、学校に生徒が使用するお金を持って来ることで予想されるトラブルへの対策や、ごみ問題など、自動販売機を設置した場合の自動販売機の使用ルールの明確化が必要であると思っておりますので、生徒や保護者と協議を重ね、導入していきたいと考えております。

続きまして、学校における新聞の活用でございますが、小中学校におきましては、新聞に掲

載している記事や資料を授業等で活用しておりますし、記事の内容を教室や廊下に掲示し、児童生徒が情報を得ることができるようにしております。小学校では、高知新聞読もっかなどへの投稿も行い、情報発信も行っておりますが、児童生徒自らが新聞から情報を得るためには、議員が言われますように、図書室に新聞を置いて、読める環境をつくることも大事だと思っております。1問目でお答えいたしましたように、理由があり、図書室以外に新聞を設置している学校もございますが、新聞の図書室設置ができないか学校に投げかけを行いたいと思っております。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） AED講習につきましての2問目にお答えをさせていただきます。

AEDの講習につきましては、ホームページ上でも広報をいたしておりますが、十分ではないと感じております。各訓練場所や時間等の関係上、難しい部分等もあると思いますが、訓練参加時に、次回の訓練時にはAEDの講習もありますというようなことを進めるなどの取組を考えてみたいと思います。また、危機管理課とも連携して、自主防災会連合会へAED講習等の周知を行っていきたいと考えております。

次に、水上バイクの件についてですが、確かに水上バイクは船外付ボートに比べ、高速の移動が可能だと思います。御提案のような津波等による浅い水深での水上バイク移動は、漂流物などの予想もされますので、安全を確認しながらの走行及び意識のない傷病者を救出する方法も検討する必要があると考えております。実際の救助イメージとしましては、隊員が要救助者を乗せたボートを両側で支えて救出するというようなことになろうかと思っております。また、今後漂流物及び水深などクリアできる水上バイク及び救助用ボートの新製品の開発動向にも注視していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 校庭貯留の施設整備についてお答えいたします。

校庭貯留につきましては、豪雨による道路の冠水被害などを一定抑える効果が期待されると同時に、通常の降雨でも貯留して校庭が使用できないのではないかと、貯留後の校庭に凸凹やぬかるみが発生して、校庭の使用に支障があるのではないかと、校庭貯留の排水溝を1か所に絞った場合に、排水下流域に及ぼす影響があるのではないかなど支障懸念が考えられます。以上です。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 校庭貯留の施設整備につきましては、先ほど建設課長がお答え

しましたとおり、メリット、デメリットがございますけれども、昨今増加している短時間豪雨による冠水等への対策として、議員から御紹介いただきました福井市の校庭貯留も一案だと考えております。以前、本市で冠水等の被害が続いたとき、高知県の担当者から、その対策の一環として学校グラウンド地下への貯留式の方式があることをお聞きしたこともございます。なお、貯留施設の整備は大規模な工事となりますので、工期、財源など施設管理関係者との協議も必要であり、また現在取組を進めております流域治水の取組にも関連することですので、国や県が主催する流域治水の会議において議題として提案してまいります。

続きまして、車中泊訓練につきましては、今後におきましても車中泊避難のニーズは高まってくるものと考えておりますので、自動車販売店など関係団体の協力も仰ぎながら訓練を継続してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうもありがとうございました。

AEDの屋外設置につきましては、以前に質問させていただきました学校施設につきましても、同様に引き続き検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、自動販売機の設置並びに新聞の図書室への設置につきましては、前向きな御答弁ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、水上バイクの導入について御答弁ありがとうございました。

ここで1つ、近くの芸西村のニュースの一部を紹介させていただきます。芸西村には常備消防がないため水難救助ができる機関がなく、過去に迅速に救助を行うことができなかったというつらい経験があります。平成27年度は、消防、警察と合同訓練を行ったり、海で行われているイベントの警備を行いました。芸西村消防団の水上バイク保有数も3台になりました。1台は日本財団から寄贈されたもので、2台は芸西村が購入したものです。海も山も村民も消防団が守りますと載っていました。南国市でも1台は配備が必要かと考えますので、よろしく申し上げます。

校庭貯留について御答弁ありがとうございました。質問ではありませんが、岡豊小学校は避難所にも指定されていますが、陸の孤島となってしまう避難所はあり得ません。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

○16番（土居恒夫） みらいの会の土居恒夫と申します。新しい会派でよろしく願いいたします。

今年の日本の中には、A. R. Eという表現で見事に流行語大賞を取りましたけども、この市議会もあれよあれよという間に、すばらしい新人が前列に並んでおります。私たちも負けないように、高齢者も頑張りますんでどうかよろしくお願いいたします。

それでは、私からは「あんぱん」を見据えた施策についてと、命と健康を守る献血について、フードドライブの推進について、通学路の安全、改良について、そして地元の課題について、以上5項目につきまして順次質問をしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

先ほども、山中議員のほうから「あんぱん」、そして明日、あさっても多分そのような「あんぱん」に関連した質問もあると思っております。それほど市民、そして議会のほうでも注目もしておりますので、順次質問したいと思います。

まさか立て続けにNHKの朝ドラに高知県関連の人物が登場して、本当に1年置きにできるということは想像だにできなかったと思っておりますが、このことで市長が先ほども山中議員にも御答弁されてましたけども、改めまして市長の御感想等々をよろしくお願い致します。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員の御質問にお答えしたところでございますが、本当にまさかということでございまして、2025年の春のNHKの連続テレビ小説に「あんぱん」が放送されると、決まったということと10月20日11時に発表ということでございましたが、その手前にちょっとNHKのほうから電話連絡をいただいて、大変驚いたところでございます。「らんまん」の余韻もまだ残っておる状況の中で、新たなやなせたかし先生御夫妻の連続テレビ小説が放送されることが決まったということに、すごくまたとないチャンスをいただいた、非常にありがたい話であるというように思いました。

また、先日NHKのプロデューサーの皆さんが南国市にもお越しくださり、お話を少しさせていただいたところでもございまして、その際にも、あらかじめ決定前にも、南国市のやなせたかし先生のゆかりの地を見て回られたという話もされておったところでございまして、また南国市でのロケもぜひと、前向きなお話もしていただいております。また、そのストーリーも、やなせたかし先生御夫妻の感動的なお話になるのではないかというようなお話もされておられたところでもございまして、この少年時代、小学校2年から18歳までの期間をこの後免町でやなせたかし先生は過ごされておるわけでございまして、そういった後免町というこの南国市の中心地が非常にクローズアップされるであろうということで、大変多くの皆様においでい

ただけるのではないかと考えておるところでございます、南国市や後免町にとりまして本当にまたとない機会をいただいたと本当にありがたく思うところでございます。このチャンスを最大限に生かしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。本当にすごいことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、改めて御紹介するわけなんです、つい先日まで見られてました「らんまん」、先日というかあれですが、実に26週放送されております。それぐらい長い週、毎朝時間帯に必ず流れておるわけなんです、その中で先ほど言われました幼少期なんで、どれほど後免等々が出てくるかも分かりませんが、全体的にやなせたかし先生ということでもありますので、高知県に関連されてるものと思いますので、随分期待したいと思います。

そこで、改めて振り返ってみますと、高知県の観光振興部の観光政策課の仙頭氏が、インタビューのほうで次のように話されておりますので、少し長いですが御紹介したいと思います。

「らんまん」の放送決定が発表されたのは2022年4月3日、第1回の放送日が4月3日ということで、それに県が先駆けまして、県内全域の草花をはじめ、自然、食、歴史などの魅力をアピールしていこうと、観光博覧会、牧野博士の休日をスタートさせました。博覧会のメインエリアの県立牧野植物園の23年4月から8月には、前年比245%の観光客を動員し、中でもゴールデンウィークには長い行列ができておりました。駐車場も満車が続き、県が慌てて青柳橋のたもとに、満車という、いわゆるデジタルの看板をつけたような状態でした。また、牧野博士のふるさとの佐川町では、同じく4か月間の動員数が対前年比506%という驚異的な数字をマークしております。そのほか、博士の研究フィールド、横倉山自然の森博物館も対前年比179%という数字を残しております。そして、仙頭氏は、これまでの高知県観光は、坂本龍馬などの志士たちや、カツオのたたき、宴会を楽しむお客文化などを売り出してきたので、客層は圧倒的に男性層が多かったと思います。でも、牧野博士をはじめ、「らんまん」のキャストや草花などは女性層から大いに支持され、観光客も若い層や女性層が増えましたと語っております。このことから分かるように、朝ドラの誘客力は大変なものがあるということはいかがい知れます。

そこで、本市としての朝ドラ「あんぱん」への取組についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 朝ドラ「あんぱん」に向けての取組につきましては、現段階と

して県内外からの観光客を受け入れるための環境の整備や、来られた観光客が後免町を巡り、楽しんでいただくためのやなせ先生にゆかりのある場所や功績の洗い出しなど、どのような対策が必要かを検討しているところでございます。なお、先月20日には、「あんぱん」放送決定以前から予定されておりました物部川DMO協議会による南国市、香美市、香南市の3市長と、物部川DMO協議会との意見交換会が開催され、県観光振興部長も同席いただいた中、「あんぱん」についても意見交換を行い、「あんぱん」に対して3市が連携して取り組むことや、県から3市の取組に対して支援する意向であることなどの話合いを行っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

まだまだ実感が湧かないと思いますが、近隣の山田というか、香美市では、早速市議会の中へ、いわゆる検討委員会といいますか、そういう委員会を設けられたようなんですが、なかなかそこまではと思いますけども、しかし「あんぱん」に対しての全国民のなかなか期待度も上がってるようで、NHKの記者発表時のサイトの閲覧数が、「らんまん」が10万人であったことに対しまして、「あんぱん」では60万人もあったそうなんです。戦後ちょうど80年を迎える2025年という節目の年、そして放送100年という記念すべき作品で、大変関心があることがこの数字から見ても分かります。

では、今度は具体的に本市の受入れ状況、あくまでも想像となりますけども、仮に大型バスがいっぱい来たらどうされるおつもりか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 「あんぱん」放送によって、多くの観光客が大型観光バスや自家用車で来られることが予測されますので、現在これらの駐車場として利用可能な土地について、市有地を中心に検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

もともと海洋堂SpaceFactoryのときにも、駐車場不足は大変議員の間でも問題視されておりました。そこへ来まして、こういう降って湧いたような本当にありがたいお話なんですけども、大型バス受入れ等と、そして自家用車の駐車場対策も、ぜひインフラ整備のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではその次、今度は観光客がおいでになったときに、その対応としまして、観光協会が

本市の中にあるわけなんですけども、この問題につきましては、やはり観光協会等々の窓口は庁舎外のほうがふさわしいんじゃないかという、いろんな各議員のほうからも声が出ておりますけども、その後の対応につきましてよろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 朝ドラ「あんぱん」をきっかけに来られた観光客が、やなせ先生が少年時代を過ごされた柳瀬医院の跡であるやなせたかし公園や、兄弟でチャンバラごっこをした道信山など、やなせ先生ゆかりの場所に行くとなると道が分かりにくいと思いますので、観光客が目的地へ行きやすいように、観光協会と連携し、ホームページやSNS等を活用して情報発信、情報提供するとともに、現地に来られた方が道に迷わないように案内表示を設けることが必要ではないかと考えております。そのような対策を取っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。そのような対応はぜひ取っていただきたいと。

そして、今朝の高知新聞にも出ておりましたけども、県の新観光PR、どっぷり高知旅というのをやるということで初会合されたようなんですけども、問題はその宿泊客が増えるということをおっしゃられますけども、本市に対する宿泊先については大変不足していると思います。そこで、一棟貸しや、あるいはゲストハウスをこの際やってみよう、これにつきますと次の移住につながるような策でもありますけども、何か、この改修費となりますと大変高いハードルがあると思いますけども、それについて何かそういう補助等々のものがないか、ちょっと教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 一棟貸しやゲストハウスなど宿泊施設の整備における費用面の補助金につきましては、県の次期観光キャンペーン、どっぷり高知旅キャンペーンにおいては、今のところハード整備に係る補助金について示されておりませんが、経済産業省の事業再構築補助金において、補助対象経費の例に建物改修等の項目がございました。事業再構築補助金につきましては、公募時の種々の要件に合致することや、採択というハードルがあることとともに、第11回公募申請が受付終了し、次回公募について明らかにされていないところでございますが、これまでの採択事例には宿泊施設の事例もございますので、本補助金の今後の動向について注視していただけたらと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

なかなかいろいろな面があると思いますけども、先ほど言いましたけども、これを機に移住が増えることも期待もされますので、そういう空き家活用も一つの施策として取り組んでいただきたいと思います。

この項の最後に、ちょっと私の夢みたいな提案ですが、ちょうど駅前のシンボルロードも完成し、あるいは噴水もできてすばらしいシンボルロードになるようなんですが、そのシンボルロードを利用しまして、例えばアンパンマンパレードみたいな、そういうアンパンマンのキャラクター、なかなか大変ハードルが高いと新聞の記事も出てます。私も広告関係をやってましたんで、そのようなアンパンマン関係の著作権等々は大変厳しいものがあることは分かっておりますが、分かっておりながら、大きな道路を利用したアンパンマンパレードとか、仮装パレードでもいいですが、あとはごめん・なはり線のキャラクターを使ったパレードとか、せっかくシンボルロードができますんで、いろんな若い子、子供たち、赤ちゃんやないけども、そういったアンパンマンというたら本当に幅広い客層がありますんで、そういったものも考えていただきたいと思います。

それで、アンパンマンのモデルのドキンちゃんの話なんですけども、これは脚本家も、「花子とアン」で、そして大河ドラマ「西郷どん」の中園ミホさんという方なんですけども、小学生の頃にやなせ先生と文通をされてたようなんですよね。これも御縁ということで、いわゆるこのアンパンマンは正義は逆転することがあると。信じ難いことだが、じゃあ逆転しない正義とは何か。飢えて死にそんな人がいれば、1切れのパンをあげることだ。これがアンパンマンの真髓であり、2人が逆境や失敗を幾つも乗り越えてつかんだ人生のテーマがドラマになるようにと、脚本家の中園先生はおっしゃってます。これからも、いろんなキャストや、そしてテーマ曲も決まるとしますので、この機を逃さず、チャンスは貯金ができませんので、ぜひ活性化につなげていただけるよう私から提案させていただきたいと思います。

次に、2項目めには、命と健康を守る献血についてお聞きします。

残念ながら、私が約50年間あまり続けてきました献血が、数年前にできなくなりました。まだまだ若い方には負けない血潮がみなぎっていると思いますが、これだけは国にある法律の中ではいかんともし難いことなんですけども、それはそれとしまして、献血について質問をしたいと思います。

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんの貴い命を救うために、健康な人が自らの血液を無償で提供する身近なボランティアです。献血によっていただいた血

液のほとんどは、病気や薬の影響などで十分に血液をつくることができなかつたり、事故や手術などで大量出血する患者さんのもとへ届けられます。血液を安定してお届けするためには、毎日多くの方から献血協力が必要です。なぜなら、血液は長期保存することも、人工的に作ることもできないからです。現在、約1万4,000人の方に献血を御協力いただく必要があるということです。そのためには、定期的かつ継続的な献血が不可欠となります。

そこで、本市における取組と周知啓発の現状についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 毎年1月に、高知県赤十字血液センターと協議して、次の年度の献血計画案を作成し、日程と献血場所を決定しています。広報には以前は献血日程を掲載しておりましたが、新型コロナ感染症拡大に伴い、年間計画が直前で変更になる場合が多くなったため、現在は掲載されておられません。今現在の周知方法としましては、献血場所となる施設で事前にQRコードのついたチラシを配付し、アプリで事前予約をしていただいたり、市役所で行う場合は、イントラネットを活用して事前に職員への周知を図り、当日は近隣スーパーでの赤十字奉仕団の方のチラシ入りティッシュの配付により、献血のお知らせをしています。今年度は、高知大学農林海洋科学部の学園祭で献血キャンペーンを行い、47名の方に献血をしていただきました。また、広報12月号のカメラリポートにも掲載されておりましたが、積極的に献血活動に取り組まれている団体には、南国市献血推進会総会で感謝状と記念品をお贈りしています。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） そこで、献血の周知啓発はQRコードとかでいろいろやっていたらしゃるということですが、本市のホームページなどに掲載される予定はないのか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 施設によっては、関係者以外立入禁止の場所もあるため、関係機関に確認を取った上で、ホームページ等への掲載を検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、過去5年間で本市の献血状況と傾向などが分かりましたらお聞きします。年代別でも分かれば、併せてお願いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 献血回数につきましては、毎年年間50回から51回で変化がなく、コロナ感染症拡大時も、各企業、団体に変わりなく協力していただいています。受付人数は、令和3年、4年と減少傾向にはありますが、令和元年から続けて毎年延べ1,000人以上の方に献血をしていただいています。年代別の傾向としましては、市町村別人数ではなく、高知県の状況となりますが、2023年度は総献血者数2万8,897人のうち、10代が942人で3%、20代が4,006人で14%、30代が4,773人で17%、40代が7,553人で26%、50代が7,867人で27%、60代が3,756人で13%となっており、働き盛りの40代、50代の方が高知県の献血を支えていることが分かります。

本市の場合は、高知大学医学部、農林海洋科学部、高知工業高等専門学校、高知県警察学校にも献血に協力していただいているので、10代、20代の方の献血者数は県下でも多いのではないかと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

確かに、本市の場合は、大学等々、高等専門学校等々もあって、若い方が献血されていると思います。ただ、全体的に10代が3%、20代が14%、そしてこのグラフといいますか、延べ人数の推移も見てみますと、2011年、11年前と比べましても10代が59%も減ってるわけなんですけども、これはいろんなことでということですが、そこで厚生労働省は、献血の啓発に向け、高校教員用、生徒向けに小冊子の「けんけつ HOP STEP JUMP」というのを配布しています。それを見てみますと、献血経験者を対象に実施した調査では、献血に関する資料を読んだ後、献血の必要性への理解が深まった、協力する意識が高まったと答えた割合が高校生が高かったこと、そして多くの方が高校での献血がその後の献血への動機づけに有効と考えてるというところを答えています。献血は16歳から可能です。小冊子の中に、少子化の影響は献血に及んでいて、この20年間で10代から20代の献血者数は、平成13年度から令和3年度で、今言いました59%の132万人も減少しています。高校生への啓発とともに、間もなく献血が可能年齢に達する中学生へ、16歳になると献血ができることや、献血による輸血が必要な人に貢献できること、献血結果により自分の健康状態を知り、継続的に実施をすれば変化を把握することができ、献血者の健康管理にも役立つものであるなど、若年層の献血者を増やすことで大変重要な視点であると考えますが、中学生等々につきましてはの啓発についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 献血につきましては、令和5年度高知県献血推進計

画においても、若年層に対する献血への理解を深めるための普及啓発が必要とされておりますが、献血可能となる年齢が16歳からということもあり、普及啓発の対象は高校生以上となっております。中学校での献血への啓発としましては、保健の授業の中で、第2学年で学習する傷害の防止では、応急手当や心肺蘇生法について学ぶ機会があり、第3学年で学習する健康と環境では、健康的な生活行動と、個人が行う取組や社会の取組について考える機会、学ぶ機会があることから、献血の目的や仕組みなどを取り入れることによって、献血について啓発できるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

本年6月16日に閣議決定した政府の経済財政運営等改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針に、献血の理解を深めるとともに、小中学校現場での献血推進活動を含むことが記載されています。小冊子「けんけつ HOP STEP JUMP」の表紙に、献血は命をつなぐボランティアとあります。

そこで、この項の献血の最後に、献血に対して大変協力をされております村田副市長から、献血に対しての思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 議員から大変協力をされているとのお言葉をいただきました。幸い丈夫な体に産んでもらった親のおかげで、献血という社会奉仕が続けられたと思っております。入所以来44年、この秋で110回の献血になりましたが、私の110回など知れておりまして、後ろの山田危機管理課長は180回を超えております。退職までには軽く200回を超えると思いますので、頑張ってもらいたいです。

私自身、あの太い針が腕の中に入っていくのがあまり気持ちのいいものではありませんが、採血可能と言っただけのうち、議員が頑張られた70歳まで続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。大変失礼しました。山田さん、どうぞよろしく申し上げます。

たまたま献血会場での副市長とお会いしましたので、びっくりしてと思いました。それは失礼いたしました。引き続き、献血に御協力よろしく申し上げます。

続きまして、3項目め、フードドライブの推進についてお伺いしたいと思います。

まず、フードドライブとは何かということですが、フードドライブとは、家庭などで食べ切れない、余っている食品を持ち寄り、施設、フードバンクなどに提供する活動のことです。家庭から出されるごみの中には、まだまだ食べられるにもかかわらず、捨てられている食品も多く含まれています。また、商店などでも使い切れずに、冷蔵庫や収納庫に眠ってる食品があると思います。日本では、まだまだ食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる食品ロスが523万トンにも及んでるとのことです。この量は、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた2021年の世界食料支援量の年間約440万トンの1.2倍に相当しております。フードバンクという言葉は聞いたことがあると思いますが、フードバンクは、生活に経済的に困っている方に対して、食事をするための食料品を集め、その方たちに提供する活動のことを指します。それに対してフードドライブは、フード、食べ物、ドライブ、連動、つまり食べ物を寄附する活動のことです。

食品ロスの対策としまして、2019年に食品ロス削減推進法が施行されております。今回出されてきました意見書の中にも、この食品ロスの削減のことも入っております。この法律ができたことで、自治体が積極的に取り組むようになったし、民間企業でも食品ロス削減の活動に社内の合意が取りやすくなってるようでございます。

自治体の中で一番先進で進んでおります東京都大田区では、このような内容でホームページに呼びかけております。大田区では、未開封の食べられるはずの食品などだけでも年間約3,600トン、可燃ごみの約2.9%、清掃車約2,000台分に相当する量が可燃ごみとして廃棄されています。御家庭で眠っている食品があれば、下記の回収場所まで御持参ください。お持ちいただいた食品は、区内の独り親家庭のフードバンクや子ども食堂へ寄附いたしますと呼びかけています。大田区は74万人でございますので、大変すごい数字だと思いますが、ここでせめて大田区まではいかないまでも、食品ロスに対する意識は持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。また、食品を持ち寄ってもらうためのフードドライブ回収ボックスの設置についてもお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉事務所でのフードドライブに関することにお答えします。

福祉事務所には、年に10回未満の頻度になりますけども、住民の方から連絡がありまして、必要な人のために役立ててほしいと米や野菜の提供をしていただくことがあります。それで、貴重な食品を有効に利用させていただくため、子ども食堂の開催日が近い時期であれば、子ども食堂の運営関係者と日程調整後、食材をお届けしております。それから、子ども食堂の開催

まで期間がある場合では、お預かりした食品を高知市にありますフードバンク高知にお渡ししております。

それで、食品の提供者、米とか野菜の提供者、子ども食堂、フードバンク高知とのやり取りは、本務であります児童家庭相談の合間にやっております、回収ボックスの設置運営についてはちょっと困難な状況であります。参考になると思いまして、生活困窮者への対応を支援しております南国市社会福祉協議会でのフードドライブに関することについては聞いてみました。社会福祉協議会には、農家の方から米の提供がありまして、生活に困窮し、食べる物に困っている方に食料を提供することで、困っている方が人間らしく生きるための生活基盤を支える活動として、フードドライブ活動に取り組んでるということをお聞きしました。以上であります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。取り組むことは難しいと思うということですね。

それと、可燃ごみの分別につきまして、どれぐらいの食料品等々があるというのは、環境課等々でも分からないと思いますので、その点は控えますが、ではフードドライブと関連が出てきます子ども食堂についてお聞きしたいと思います。その点、事前にフードドライブをしますか、フードバンクをしますか、子ども食堂に行ったことがありますかということで、ちょっと問合せ、質問をしてもらってましたけども、その答えがありましたら。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 12月4日現在ですけども、子ども食堂に行ったことがあるっていうのは5人、フードドライブを知ってるっていうのは7人でして、フードドライブのシステムの中にあるフードバンクに関して知っているっていうのは25人です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

全体の何%か分かりませんが、子ども食堂で5人、フードドライブを知ってる方は7人、ほぼほぼそんなものかということです。

そして、先ほど言われました子ども食堂の現状につきましては、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉事務所で把握してる子ども食堂についてお答えします。

大篠子ども食堂、南国ようき子ども食堂と、日章子ども食堂わっはっはの3か所が、月1回の開催です。子ども食堂ごめんこどもクッキングと岡豊こども食堂my米食堂の2か所が不定

期の開催ということであります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

こういうところでも子ども食堂、多くはないですけども、あるということを知っていた一定執行部の皆さんは、あるいは議員もそうですけども、やはりちょっと顔を出して、どのような現状にあるかということ把握する必要もあると思います。子ども食堂の始まりの頃は、貧困の子供を支援という見方は現在より少なく、学校外の子供の居場所づくりの一環として、学習や体験、遊びと並んで、食事を通じた活動として捉えられていました。子ども食堂が地域のみんなの食堂としてこれからも継続していくためには、子供と大人の多世代交流の場の重要性、必要性が広く認識される必要があります。そのためには、貧困対策という側面だけではなく、子ども食堂が持つ多様な価値を伝えていくことが大切ではないかと思えます。

なお、今議会での質問は、あくまで食品ロスの削減としてのフードドライブの推進ですので、子ども食堂につきましては別の機会でもたお聞きしたいと思っております。自治体にとりましては、食品ロス削減対策と同時に、社会福祉の意味でもフードドライブに参加することは大変重要だと思います。

日本の食料自給率は主要国で最低です。そして、近年貧困や格差拡大、さらに物価高騰で生活困窮者が増加、そのことから食品ロスの削減は大変重要なことで、必須です。先ほどの福祉事務所長の答弁では、フードドライブの回収ボックスの設置はなかなか難しい、困難とまで言われてます。確かに、誰が持ってこられた、中に入れられた食料品をどのように扱うのか、それぞれが難しいと思えますけども、生ものは持ってきたらいけないと、大田区のホームページを見てますと、生ものは駄目だと、こういうものがいいですよという、個別分かりやすく書いておりますので、変なものは入らないと思えますけども、私の住んでおります緑ヶ丘のサンプルザ新鮮館には、フードドライブのボックスが置かれてまして、最初は空ですけども、次から見てみますと毎日毎日いっぱい増えております。そのような現状ですので、ぜひ食品ロスを削減するため、あるいは市民への啓発のためにも、ああ、市役所はこんなことをやってるかという、福祉とかいろんなことのためにも、フードドライブのためのボックスの設置を改めてお聞きをしておきたいんですが、市長の御見解をお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 土居議員からのフードドライブの御提案ということでございますが、まだ食べられる食品を持ち寄って、広く地域の福祉団体や福祉施設等に寄附するという活動であ

りますので、資源の有効利用と地域福祉の取組という観点から非常に意義のある取組であるということは思います。また、議員のおっしゃられました大田区とは、人口がさっき74万人とおっしゃいましたが、ちょっと南国市とは規模が違うわけでございまして、集まる内容・量とも違うと思います。どのようなものを集めるかということにもなると思うんですが、フードドライブボックスを設置すると、福祉事務所長も申し上げたとおり、安全性ということは確実に担保しなければならないというところをございしますので、すぐにフードドライブボックスを設置するという事はなかなか困難というように福祉事務所長が申し上げましたが、今現在福祉事務所でも集まった食材を子ども食堂等に出しておるということでございしますので、そういった取組をしながら、さらにフードドライブのボックスの設置がどのようにできるのか、拡大することができるのかという研究はしてまいりたいと思います。以上です。

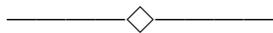
○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。なかなか困難な話を持ちかけまして、答弁は苦しいと思いますけども、去年お伺いしました宿毛市なんかは、庁舎の中に社会福祉協議会がありますので、その前にボックスを置いております。大田区にしましても、毎日じゃなくて不定期ですけども、この期間に置いておりますということをホームページで周知してやってるようなんで、そういう何か食品ロス月間とか、何かそういうのがありましたら、それに併せて試しても置いていただければと思います。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。16番土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） お昼でおなかもいっぱいになりましたけども、引き続き頑張って質問をしたいと思います。

4項目めに、通学路の安全対策についてお聞きしたいと思います。

まず、県道南国インター線です。場所は、香長中学校の正門の東から南下して南北につながる県道ですが、その南下して里改田の4差路の交差点までの区間についてです。この県道は朝夕の通勤の車が大変多く、その横を自転車や、歩いて通学している香長中学校の生徒さんや、

そして高校生、また一般の人が道路いっばいに自転車で走っていて、自動車とすれすれ状態で通ってる状態が見受けられます。いつ大きな接触事故が起きて、大きな事故が起きても不思議ではない状態であります。この危険な県道に、自転車や歩行者が安心して通える側道を整備していただけないでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 12月1日に県中央東土木事務所に参りまして、県道南国インター線の香長中学校東側から里改田交差点までの区間は、歩道部分が狭く、通学時に危ない状況であるので、県道に自転車や歩行者が安心して通れる側道の整備についてお話をいたしました。県中央東土木事務所のお話では、側道の整備はすぐには難しいとのことで、部分的ではございますが、グリーンベルト設置をしているとのことでございました。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） そのグリーンベルトはやってるのは分かりますけども、あれだけじゃなかなか難しいと。私の思うには、民家がありますから当然継ぎはぎに、なかなかそこをセットバックして側道を作るというのは難しいですが、休耕田とか等々、畑とか田んぼとかいろいろありますから、そこを何とか、せめてでもしていただけないかという要望ですので、このことにつきましては、また南国市の通学路の対策の安全委員会、何かありますでしょうか。そういうのを通じまして、そのあたりも御協議願いたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、十市と稲生の坂の境にある市道ですが、昔はたしか茶園越しと呼ばれていたと思いますが、その坂の上の両サイドは、五、六メートルぐらいの岩場の切り通しで、岳と呼ばれているもろい岩であります。少しの雨でもぼろぼろぼろと石が落ちてくる状態になっております。私なんか通ってるときは、大きな大木が倒れかかったりしたというのが何回もあります。そんな状態がいつまでも続いてまして、切り通しの改良につきましては、上の山を持つてる地権者とも話がついてるようなことも聞いておりますが、その後どのようになっておりますか。数年前から要望していますが、現状についてお聞きいたします。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 進捗状況は、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、令和6年度に用地測量と詳細設計の委託を計画、令和7年度に工事の実施を計画しております。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

引き続き、その道路は市道111号線という道路なのですが、その市道には十市の山沿いにある東西に結んでおりますいわゆる幹線道路なのですが、そのところどころに危険ぐいや三角コーンがありまして、土のうが置かれたりしております。それでも数年にもなりますけども、バキュームカーがこけたり、脱輪したり、そんな状態が続いたりしております。前にも言いましたけども、最近では高齢者の送迎の大型バスや、宅急便のかい車等々、そして救急車や消防自動車がなかなか入りづらい。大変狭い、狭隘な道路となっております。神経をすり減らしながら通っております、先日も高齢の女性ですけども脱輪をしまして、アスファルトの切れたところでタイヤがバーストしまして、パンクした状態になったりしております。当然、ここには自転車通学の中学生が通っておりますが、なかなかすぐには改良できないと思いますけども、地元はなかなか我慢強く、結構辛抱して待っております。道路改良をぜひ計画性を持って取り組んでもらいたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市道南国111号線の危険箇所、土のうの設置など簡易的な対策で工事の実施に至っていない状況につきましては、大変御不便をおかけして申し訳なく思っております。なお、工事の実施につきましては、令和6年度を計画しております。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 大体、一部箇所ですよ。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 工事の実施につきましては、順次進めていく計画でございます。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

前に、全区間の要望も昔から出しておりますので、ところどころ現地を見ていただいて状況を見て、この区間は何年、この区間は次の年とか、計画性を持ってぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後5問目でございますが、地元の課題についてということでお聞きいたします。

最初は、東沢土地改良区のことですけども、この件につきましては、地元の先輩議員であります土居篤男さんがライフワークのような質問をされておりましたが、それを特に引継ぎは受けておりませんが、私も地元の代表としまして、地権者の一人としてこの問題はどうも見て知らぬふりをしておくわけにはいきませんので、引き続きましてこの問題を取り上げさせて

いただきたいと思ひます。

現在、本当に冗談ではなく、稲作が作れないような状態にもなっております。担い手も本当に苦しんでおります。トラクターの爪が折れてみたり、基盤が出たために大きな石がごろごろ出ておりました、中には、今見たら分かりますけども、畑の真ん中がちょっと上がったたり、いわゆる島みたいになった状態になっております。本当に耕作できるような状態では、全部とは言いませんが、あるところが増えております。毎年増えておりますので、何とかこの問題につきましてはやっていただきたいと思ひます。今、対症療法でしのいでいくしかないと思ひますけども、耕作できる田んぼにしたいと思ひますが、基盤に現れた岩石等を粉砕する方法などで、一時しのぎでありますがこのようなことを考えておりますけども、今後の改善策及び進捗状況につきまして御答弁をお願いいたします。

○副議長（西本良平） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 6月に、東沢土地改良区の皆様方が、東沢地区の農地改善について陳情に来られました。その中で、農地の不等沈下により圃場表面に浮かび上がってくる玉石を砕くストーンクラッシャーを導入すれば、圃場表面を耕作ができるようにならすことができるのではないかという要望を受けまして、県と協議をいたしました。国及び県の事業を導入するには地域の営農をどういうふうにしていくのか、また合意形成を得た上で計画を作成していく必要があると伺いました。事業には補助メニューが複数ありまして、それぞれ要件もありますが、どの事業を活用すれば不等沈下による不具合を改善できるのか、またストーンクラッシャーを導入できるのか、陳情で提出されました130名を超える署名を重く受け止め、早急に検討を進めてまいりたいと思ひます。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、十市の浜側の大小浜地区のことにつきましてお聞きします。

質問書には終末処理と書いておりましたけども、詳しくは流末排水施設ということでございます。この管理移管の処理についてお聞きしたいと思ひます。

この施設というのは、今から二十数年前に、県道春野赤岡線の大小浜付近の側溝排水を、当初南へ堤防を抜いて海に排出しようとする計画を立てていまして、浜側へ堤防を抜いて排水するという許可が下りずに、仕方なく県道の北に複数の集水ますを設け、管渠を通して石土の池に放流することにして現在までに至っております。今回の課題ですが、この集水ますの鉄板の蓋がさびて大変危険な状態になっていたり、雨水から流れた大量の砂が集水ますを詰

まらせたりして、様々な問題が起きております。これは、本来なら旧県道春野赤岡線が、県から平成25年3月に供用開始されると同時に本市に管理移管すべきであったと思われませんが、そのことも踏まえ、この状況につきまして建設課長にお伺いしたいと思います。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 大小浜流末処理は、旧春野赤岡線の排水処理施設でございまして、旧県道春野赤岡線を市道として平成25年に供用開始すると同時に、この排水処理施設も移管を受け、市が市道の排水処理施設として今後の維持管理も実施していくことが本来の流れとなりますが、現在この排水処理施設の財産に関しましては、県のほうから移管を受けておりません。県には再度所有権を移転し、市に移管していただくよう打診してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

私も、県の中央東土木事務所の道路管理課へ出向いてきました。当時の担当課長は当然おられませんでしたが、事情の説明もさせてもらいました。大小浜地区では地籍調査も終わっておりますので、そして津波避難タワーの新設に向けて担当課で御尽力いただいております。ところが、その避難路のそばにも集水ますと、危険な状態になりますので、ぜひ津波避難タワーの完成までになかなか数年もかかると思います。28年度ということ、一年でも早くと思えますけども、流末の排水施設の管が通っておりますので、ぜひともそれぞれが共有しながら取り組んでいただきたいと思えます。もし南海トラフの地震が起きて、管渠がダメージを受けたときでも、管理ができないことになると大変な問題になります。地元のほうでは、県でも市でも構わないと。どっちでも早うとにかく管理をしとってやということもずっと言ってますので、早急に今言われたように県と協議しながら、横で元担当課長が首を振っておりますが、そう言わずに、ぜひ県とそのような、当然もともと本来なら課長も御存じでないといけないと思えますけども、うまく共有が図られてないと思う。この前、建設課に行ったときに思いました。今までの経緯等、図面もないようなことも聞いております。そうじゃないような、県とも協議しながら、管が流れておりますんで、それはどこが引き継ごうが、早く地元にも不便をかけない安心できるような対策を、ぜひ首を縦に振るようなことでよろしくお願ひ、首はねじったらいかん。まあ、よろしくお願ひいたします。

それから、先ほどのことに戻りますけども、通学路のことですけども、どうも気になることがありまして、最近朝に高校生をよく見かけます。ところが、ヘルメットをかぶってない高校

生がほとんどです。見たことはありません。これはぜひ山田課長、先ほど献血のときには失礼しましたけども、ぜひ高校のほうに声をかけていただきまして、小中高全部、南国市民でございますので、ぜひともヘルメットかぶって、もともとヘルメットの問題につきましては、高校生の悲しい死亡事故から始まったようなことも思っております。ぜひ、うちの高校生にヘルメット着用を呼びかけていただくようよろしく要望させていただきまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（西本良平） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。このたびの選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支援をいただきまして、議会へ送っていただきました。託された4年間、議員といたしましての使命を果たすべく頑張っております。至らぬところばかりではございますが、執行部の皆様、また先輩、同僚の議員の皆様、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。言葉足らずや間違いもあるかもしれませんが、御答弁よろしくお願いを申し上げます。

初めに、環境行政についてお聞きをいたします。

南国市の方々にお会いする中で、数多くの声をお寄せいただきました。その中で、ごみステーションの改善ということがあります。各地域に置かれているごみ収集の籠の蓋が重くて大変との声をいただきました。高齢化が進む中で、確かにあの蓋は重く、過去に蓋で頭にけがをした、また指を挟んだ等の事故も起こっているようでございます。これに対して、担当課では何らかの改善策をお考えいただけないでしょうか、よろしくお願ひします。

○副議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） ごみステーションの籠につきましては、蓋が重いとの御意見を以前からいただいており、籠の形状など検討課題と考えております。他市においては引き戸型の籠を設置しているところがありますが、安全性の観点から大きめに作る必要があります。引き戸型の価格は、現在使用している籠と比べ高価であり、またある一定以上のスペースがあるごみステーションは少ないですので、引き戸型の籠の設置はしておりません。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 長年検討課題という認識は理解をいたしました。改善策は今のところないというふうにお答えいただいたと思います。また、以前ネットで対応したこともあります。

が、鳥や猫がネットを破り、ごみが近くの田畑に散乱するなどの被害が出ていた状況もあり、地元住民の方々はネットも不安だそうでございます。また、高齢者も多くなる中で、今の蓋の形式で何とか軽い素材のものになればよいかと思いますが、何か御検討いただけないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○副議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 蓋の軽量化につきましては、軽くしますと風で開いたり、強風や台風のとときに蓋が飛び、建物や人への影響が考えられますので、軽い素材への変更はできないものと思われまます。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 市民にとっての安全性を考えていくべきだと思います。軽い素材とはいっても、課長の言われる建物や人への影響を踏まえての対応はあると思います。例えば、軽い蓋を留め具等で留めて風で剥がれないようにして、また利用時には外してごみを入れるなどの何らかの工夫をしていただくことを要望をいたします。今後の対応についていま一度お考えください。よろしくお願ひします。

○副議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） そういった軽い素材、またひもなどで留めての蓋への変更等につきましては、また検討していきたいと思ひます。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

続きまして、教育行政についてお伺いをいたします。

現在、南国市では、国の臨時交付金を活用して小中学校の給食費が12月まで無料となっております。このたびの臨時議会において、国は地域で自由に活用できる重点支援地方交付金を、年内のうちにも地方自治体へ支給する方向だと思いますが、これを活用して小中学校の給食費を1月からも継続して無料にする方向性をお持ちでしょうか。計画があればお聞かせください。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 杉本議員の御質問にもお答えいたしましたように、教育委員会といたしましては、義務教育における保護者負担の軽減については図っていくべきだと考えておりますが、御紹介のありました交付金を保護者の給食費の負担軽減に活用するかは、交付金の目的を考え、市全体で考えていく必要があると考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 交付金を利用して1月から継続して無料にさせていただけるように要望してお聞きしたわけですが、重点支援交付金、この地方交付金の使途を考える中に、給食費の無料を加えていただくことはできないでしょうか。ここで表明していただくわけにはできないでしょうか。財政課長か市長に御答弁をお願いします。

○副議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今回、国の補正予算におきまして、重点支援交付金、本市におきましては1億円ちよいの額が示されております。これにつきましては、低所得者対策等の生活支援及び事業者支援という様々な項目の中から、それぞれ市町村独自に判断するというようになっております。本市での課題のどこに重きを置くかというような形になりますので、給食費の無償化というのも一つの検討課題ということには考えておりますが、低所得者対策におきましても、国の支援策がどのような形で出るのか、そういったことも踏まえて検討させていただきたいと思っておりますので、申し訳ございません、この場では少し、検討はできないというような形になります。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。今後、しっかりまた検討していただいて、専決事項でやっていただきたいと思えます。よろしくお願いを申し上げます。

給食費の無料化は、南国市の少子化対策として恒久的に取り組むようにしていただきたいところです。給食費の無料化につきましては、以前先輩議員からも質問をされていたと思えますが、現在物価が高騰する中であり、物価高騰対策にもなります。また、子育て世代の移住定着のためにも大きな効果が得られると思われれます。ぜひやるべきだと思えますが、南国市としての御所見をお伺いします。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市では、市立小学校、中学校に在籍するお子様のいらっしゃる世帯を対象に、令和4年度の3学期、令和5年度の2学期の小学校、中学校の給食費無償化を、物価高騰対策として国の交付金を財源として行っております。給食費の無償化を行った場合、給食の年間提供日数を200日といたしますと、年間中学生で6万円、小学生で5万4,000円の保護者負担の軽減となりますが、軽減された保護者負担は市が負担する必要があります。給食費無償化を行っていない令和3年度で、保護者の方に納付いただく必要のある給食費は約1億7,000万円となっておりますので、議員御提案のように恒久的に無償化を行う場合は、単独財源としてこの約1億7,000万円が毎年必要となってまいりますので、学校

給食費の恒久的な無償化は難しいと思っております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

これまで国がなかなか実施に踏み切れない事案も、地方が実施していく中で国を動かしてきた事例が数多くあります。南国市も、国を動かしていく施策として、財源の確保の工夫をしていくことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、教育行政の2点目として、教員に関する質問をさせていただきます。

昨今、全国的に様々な職種において人材不足と言われている中、教員不足も問題となっております。現在の南国市における教員数の現状と、今後における教員確保、育成の取組についてお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市の教員数の現状についてですが、年度のスタートを切る際には、講師を含め配置しなければならない人員は、県教育委員会により配置できております。しかし、年度途中で、様々な休暇、休職、退職により講師の配置がなかなか決まらないことも出てきております。また、新規採用者として南国市に配置される教員の方は、県外出身者の方が増えてきており、縁もゆかりもない高知に来て、自分の生活基盤も確保できず、4月1日から教師の道を歩み始めなければならない方が少なくなってきました。学校に配属されると、すぐさま児童生徒の受入れのための準備に取りかかり、特に単式学級の多い南国市の小学校では、一人で学級のこと、学年のことを進めなければならない状態でございますので、その心労は想像を絶するものだと思っております。南国市教育委員会といたしましては、令和6年度より、南国市全小中学校において、始業式、入学式を4月10日に設定し、今までのスタート時より3日遅らせることとしています。そうすることで、県外出身者には新たに生活基盤を整える時間の確保ができ、学校としては、児童生徒の受入れまでに学校組織で行わなければならないことや、個々の学級の準備に時間を費やせることができるようになります。

教員の確保につきましては、高知県教育委員会の役割とはなりますが、市教育委員会といたしましても、働きやすい環境を提供することで、持続可能な教育環境の構築ができると考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 様々な御検討をされていることがよく分かりました。

また、社会人1年目の新任の教員の方がクラス担任になるというケースがあると聞いており

ます。確かに、早くからいろいろ経験させ、育成していくという取組だとは思いますが、職場環境の人間関係、児童、保護者等、いろいろな面で全てが初めての体験ですので、ストレスやプレッシャーがあると思います。実は、私の娘が昨年、小学3年生のときのクラス担任の方も社会人1年目の方で、1学期で退職をされました。2学期からは児童にも影響があり、不登校や気分の悪くなる児童も出ておりました。今、始業を10日からにするというお話もございましたが、社会人1年目の方がクラス担任をすることについて心配をしております。南国市として、新任教員の育成、定着のためにどのように取り組んでいるかを教えてください。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 社会人1年目というわけではございませんが、現在採用3年目までの若年教員を育成するために、高知県教育委員会より研修コーディネーターが派遣されております。授業や学級経営など、日々主に初任者の学級経営や授業について、さらには悩みなどに寄り添い、必要に応じて支援、指導を行っていただいております。また、長期休業中には、南国市初任者教諭・新規採用養護教諭事務研修会などを開催しております。1学期の業務を振り返りながら、ユニバーサルデザインの視点に立った学級・授業づくりとは何か、さらに学校事務支援室及び総括主任を中心に事務研修も行っております。

また、先ほど御紹介がありましたけれども、南国市においても、採用されて1年を待たずして教員の道を断念される方もおられることから、本年度、南国市教育委員会事務局主催の初任者研修会を開催いたしました。先ほど述べましたように、高知県内だけでなく、県外出身者の新規採用教員の方が多くいます。1年目の新任教員は、出身地、年齢など様々違いますが、教師を続けていってもらうためには、同じ年度の採用者同士の横のつながりを強めることも大切であると考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

クラス担任の教員は、できる限り社会人1年目の新任教員ではない方、教員経験のある方にさせていただくことで、先生も、また生徒も負担が少なくなるのではないかと思いますので、各学校長に対し、その旨を通達していただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

先日、夜回り先生こと水谷修先生との懇談の機会をいただきまして、いろいろ勉強をさせていただきました。本当に生々しい話や、目を背けたい話もありました。その中で、大変気になる話がありました。全国的に学校の大きい、小さい、そういうのは関係なく、どの学校でもリストカットをしている児童は必ずいると断言をされておりました。本当に衝撃的な話でした。

南国市教育委員会としては、この現状を把握されていますでしょうか。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 自傷行為の一つでありますリストカットに限定した児童生徒の現状把握はできておりませんが、各校に配置しておりますスクールカウンセラーから毎月提出される報告書により、スクールカウンセラーが相談を受けた自傷行為数におきましては把握できております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 大変難しい問題だとは思いますが、今現在どのように取り組んでおられるのか、また今後の取組につきましてもお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 児童生徒の自傷行為を確認した場合は、管理職、養護教諭、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報共有をしており、自傷行為は子供からのSOSとして捉え、子供に寄り添うことが必要だと考えております。また、子供からのSOSに気づき、声をかけて話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることのできる人を養成するために、南国市では夏と冬の2回、南国市ゲートキーパー養成研修を行っております。子供たちに関わる全ての教職員、関係者に声をかけ、児童生徒の自殺予防対策について知ってもらい、考えてもらえるように働きかけております。この夏まで、研修で742人が受講しております。また、今年度からは初級編、中級編の2講座を開催し、一度研修を受講した方には、より専門的な講座を受講していただくようにしております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 未来を託さなければならない子供たちが、明るく、生き生き、そして伸び伸びと成長していただけることを誰もが望んでおります。本当に大変御苦勞もあろうかとは思いますが、御尽力いただきますようお願いしております。

それでは、3つ目の質問として、農業政策についてお聞きをいたします。

南国市の基幹産業である農業は、高齢化と後継者不足とで大変な状況となっております。農業者の生活を守っていくために、収入保険制度があります。現在、南国市では保険料の半分を補助してくれておりますが、高知県内では補助がなくなった地域もあると聞きました。南国市では、今後収入保険の補助はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今後の収入保険についての支援はという御質問でございます。

農業につきましては、常に収量の減少や市場価格の低下などの様々なリスクにさらされておりまして、このようなリスクに対して、農業経営の安定を図る観点から、平成31年から国が設けたのがこの農業経営収入保険制度でございます。制度としましては、保険期間の販売収入が過去5年間の平均収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限として補填がなされるというのですが、加入の条件が青色申告を行っている農業者ということや、9割のラインまで下がらなかった場合に保険金が掛け捨てとなってしまうことなどから、なかなか加入者が伸びないということが課題となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の価格低下のような災害に匹敵するような収入の減少をしっかりと補填できる制度というのはほかにございませんので、令和3年度からこの支援を実施しているところでございます。

しかし、本市での加入者数は、いまだ他市町村よりも低い水準にとどまっているということもありますので、支援を行うことによって制度の周知啓発を図ることが、将来的な地域の農業者の経営の安定と地域農業の維持につながるものと考えますので、当面の間はこの支援としては継続していきたいと考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。ぜひ、未来の農業を守るためにも、継続をよろしくお願いを申し上げます。

農業政策の2点目として、農地中間管理機構についてお聞きをいたします。

県の農業公社が主体となっております農地中間管理機構の役割とは何かをお聞きいたします。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農地中間管理機構につきましては、平成26年3月4日に、高知県農業公社が高知県における機構として知事から指定を受けておりますが、その役割といたしましては、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地利用の効率化及び高度化の促進を図ることを目指して事業を行うことが期待をされております。機構が地権者から農地を借り受け、担い手に貸し付ける農地中間管理事業においては、市や農業委員会も連携協力をしながら、農用地の集積、集約化に取り組んでいるところでございます。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

農地中間管理機構の不手際で、農業から離職した方のお話をお聞きしました。その方は40代で、15町以上も作付面積のある稲作農家の方でした。意欲もあり、これからまだまだ面積を広げていこうと思っておりました。そんな中、昨年9月に管理機構に契約更新の手続に行った

ときに、もみすりのほこりの苦情が管理機構に出ているので契約できないと言われたそうです。しかも、話を詰めていくと、令和元年から苦情が出ていたとのことでした。中間管理機構からは、農家の方にはこれまでそのような連絡もなければ、現地にも来ていない状況だったようです。結局、管理機構は契約できないの一点張りで、状況改善に動くこともなく、本年諦めて離農することとなりました。地域の将来を担うはずの40代で意欲ある農業者が、農業を続けることができなくなる。高齢化が進む南国市の農業としても大変遺憾です。何のための中間管理機構なのか、農地の貸し借りや管理だけが中間管理機構の役目であれば致し方ございませんが、突き詰めれば、農業後継者を育てていくことが目的として中間管理機構の仕事があると私は思います。南国市としての御所見をお伺いいたします。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 松下議員の言われる担い手の方につきましては、国営圃場整備を予定している地域内で多くの圃場を借り受けられていた方で、圃場整備の営農計画の中でも、将来的にその地域を担っていく重要な担い手として位置づけをしておりましたので、離農されるということにつきましては大変残念に思っております。この方の離農の原因といたしましては、天候であるとか、また新型コロナウイルス感染症、また燃料資材の高騰、また近隣の方との関係性、また中間管理機構等の問題も含めまして、様々な事情が複合的に重なったことなどが原因であるとは考えておりますが、中間管理機構との情報共有の在り方というところにつきましては、今後関係機関においても、重要課題として申出を行うなどを含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

やはり、中間管理機構にしっかり事実を伝えて改善していただくよう、働きかけをお願いをいたします。

私が思うに、令和元年のときに苦情が来ていた。しかし、それを知ったのが昨年だったってところが、やはり初動のまずさがあったのではないか、そのように思いますので、ぜひよろしくをお願いをいたします。また、その方からも提案を受けました。これから後に若い農業者が仕事をしていく上で、安心して農業ができるように、ほこりや、また騒音などの一定の基準値を決めていただければ、トラブル等があったときも具体的に改善に向けて努力ができると言われました。これからの農業発展のために御検討をお願いしたいのですが、南国市としてどのような手だてができるかお聞かせをください。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 現在、農地と住宅の境界が近くなっているなど、農村の形態としましても昔とは変化をしておりますので、担い手となる農業者が多くの農地を集約し、事業量が倍増するなど大規模化も進んでおりますので、そういう騒音であるとかほこりであるとか、そういう問題もなかなか住宅の近くで起こってくるということは問題になっているものと考えております。

そこで、新たに経営を開始される方、規模拡大を図られていく方につきましては、近隣との関係性にも十分心がけて取り組んでいただくことが重要になってきていると思います。そして、規模拡大や法人化等によって、農業用の作業場等の施設整備で補助事業を活用する際などには、用地の選定の段階から行政の各機関としても関わることもなりますので、周囲への影響も考慮した計画になるような助言等、持続可能な営農に向けた支援ができるよう、関係機関で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

今後、高齢化のための農業者の減少が日本全国で大きな問題となっていきます。食料の安全保障の観点からも、若い後継者を失うことは重大問題でございます。今回、農業が好きで頑張りたいと思って農業をやってきた人を追い詰めた事実は、必ず検証されていくべきです。今後は、中間管理機構も南国市もどのように対応していくかを注視していきたいと思うところでございます。

最後の質問は、水道事業としてお伺いをいたします。

私たちの暮らしにとって、水は欠かせないインフラでございます。まず、上水道につきましてお伺いをいたします。

第4次南国市総合計画の後期基本計画におきまして、上水道の現状と課題を述べられております。そこでは、水道の普及率が86.6%であることや、石綿管などの老朽管や基幹管路の耐震化の促進に努めると記載をされておりました。令和3年時点で普及率が86.6%ということでしたが、上下水道局長からは、令和3年度決算の実績数字としては87.58%であったとお伺いをいたしました。今回の市政報告では、蔵福寺島が完了した旨述べられております。現時点での普及率はどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 令和4年度末で87.1%です。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 令和3年度の決算実績からいけば、少し普及率が下がっておるようでございます。そのいきさつについての御説明と、今後普及率の向上に向けて、未普及地域における推進はどのようにお考えになっているかをお伺いいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 令和4年度決算から未普及地域工事の福船地区が完了したため、そこを計上したために、実質給水人口に当たる人口からいうと、今現在引いている家庭の数が少ないということで減少したということと、あと南国市全体の人口減少と、あと核家族化がその基になってると思います。

あと、未普及地域ですが、そこは当然地下水が豊富なため井戸で生活を行っていると思うんですが、将来地下水の汚染や水位の低下などにより井戸水の使用が困難となる場合も考えられますので、地域として上水道への切替えを前提に要望していただければ、検討いたします。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 未普及地の地域の方々が水道を引きたいと要望があった場合は、速やかに水道を引くことができるでしょうか。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 要望のあった地区の直近の管口径が給水需要を賄える能力があれば、比較的早く地区への給水が可能となりますが、そのような環境にない場合は、地区までの配水管の口径アップの工事が必要となるため、それ相応の時間が必要となります。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） そのことは、未普及地域の皆様に周知できているとお考えでしょうか。どのように周知を図っておられるかお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 特に、そのような周知は行っておりません。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 総合計画の中では、上水道の未普及地域を解消し、普及率の向上を図りますとの主要施策が書かれておりましたので、今後は目標を明確にし、普及促進の周知を何らかの形で行うべきだと思います。御努力をお願いいたします。

さて、南海トラフも心配される中、老朽管の布設替えは欠かせないと思いますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 基幹管路の送水管につきましては、47.2%の耐震適合率となっております。また、石綿管の布設替えにつきましては残り2.6キロとなっております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 老朽管の布設替えには、多くの財源が必要だと思われます。工事に携わる人的不足も心配いたしますが、その見通しについてお聞かせをください。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 耐震化されていない老朽管の多くは、口径100ミリから50ミリの塩ビ管が多く、南国市の水道管の大部分を占めています。今後とも、国の交付金や起債を活用し、事業を進めてまいります。

また、職員数につきましては、定数が決まっているため増員は難しいと思われていますが、水道事業は突然の本管破裂、断水作業、洗管作業、漏水対応、水源地施設の故障など、深夜でも対応しなければならない場合や、水需要の少ない深夜でないと修繕工事ができない場合もあり、それらの判断、対応力などはある程度経験を積む必要があるため、長い時間をかけて人材を育成していく必要があります。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） そのことが水道料の値上げにつながることを念願をしておりますが、当局の御見解をお伺いいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 上下水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況です。更新が必要となる施設は年々増え、さらに南海トラフでの地震対応へも多額の費用が必要となりますが、節水による水需要の減少に加え、給水人口の減少により収入も減少しております。また、最近の電気、燃料費の高騰による給水原価の上昇や、資材費の値上げによる工事費用の増加など現状を考慮すると、新たな収入を検討する必要があると考えています。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 御答弁では、新たな収入を検討する必要があるとのことですが、国の交付金を国サイドで増額していただけるような働きかけも行っていただき、市民に対して水道料を値上げすることがないよう、市長にもお願いをしていきたいと思っております。

続きまして、中山間地域の生活用水についてもお伺いをいたします。

本年4月13日の高知新聞には、中山間の水確保ピンチという見出しの下、成合に設置された

ろ過装置の写真が掲載をされておりました。水道が普及されない中山間地域の供給施設での維持管理は住民が担わなくてはならず、高齢化とともにその作業が大変になっている旨報道をされておりました。

高知県は、平成26年度に当初予算を組み、高知県版生活用水モデル開発事業に取り組みました。県内事業者数社に開発を依頼し、その結果、安易な管理で安定した水質を確保できるろ過装置が開発されております。費用が少なく済むこと、維持管理が高齢者にも容易にできることは大変に良いと思います。高知県がこのような事業に取り組んできたいきさつにつきまして、南国市はどのように御認識をされているかお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問の高知県版生活用水モデル開発事業につきましては、今松下議員から御紹介があったように、高知県が中山間の飲料水供給施設の課題を解決するために実施をした事業ということで、水源地からの取水方法や、浄化に必要なろ過施設について、県内企業からの公募型プロポーザル方式により、安価で管理が簡易となる施設の試作品の製作、検証を行うことを目的とした事業となっております。大豊町などでこの高知県版モデルが活用されているということで、現地視察なども行いまして、その活用は視野に入れておりましたが、設計の段階で実際に採用できるかは、このモデルの能力や将来的なランニングコスト、耐久性等について他機種との比較検討は必要になるものと思っております。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 新聞に掲載をされておりました成合のろ過装置は、恐らく2メートル余りの高さがあると思います。その上に人が上がって中をのぞいてるような写真でしたが、成合に設置されましたろ過装置の費用は幾らでしたでしょうか。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 工事の令和2年度当時、ろ過装置単体では税抜きで626万円です。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 高知県が採用している県内生産のろ過装置は1メートル程度で、上に上がることもなく、高齢者が安全に掃除をすることができるようになっております。その県推奨の装置の値段は幾らでしたでしょうか。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 140万円です。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 成合に設置されているろ過装置は県外企業のものと思われませんが、県推奨のろ過装置ではなく県外企業のもの、しかも金額が4倍以上するものを南国市は採用しております。その根拠につきまして御説明をお願いをいたします。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 成合地区の飲料供給施設を設計するに当たり、現地の環境や取水元となる谷川の水質の確認を行いました。粘土質の土や木くずのような粉末状のものが多く含まれており、既存の取水堰付近に大量に沈殿していました。この水をろ過し続ければ、ろ過砂の槽が短期間に目詰まりを起し、機能不全となりますし、大雨の後など谷川が濁ると、目詰まりが短期間で発生することとなります。そのためには、ろ過砂の槽を定期的に洗浄する必要がありますが、谷川が濁るたびに洗浄作業が必要になったり、ろ過砂の機能への負担が大きくなることで、高齢化した地元管理人の作業回数が以前より多くなならないことを一番に考慮しました。それには、飲料水の使用がなく、配水池の水位が満水るとき、不要な水はろ過砂の槽を通過しない構造の装置であることや、設置場所が農道、林道のそばにあるため、昆虫や小動物の侵入がない密閉構造であることを重視しました。

金額においても、ろ過槽単体のみでの比較では割高な装置となりますが、処理能力の違いから、高知県推奨の装置ではろ過槽が2基必要となり、そのため配管も2倍の必要となります。その他にも、ろ過槽の洗浄などのランニングコストを加えると、30年後にはほぼ同じ経費となります。取水場所の谷川の水量が常に豊富であるわけではなく、気象状況により水量の増減が大きく、また濁りの発生頻度の多さなど多様な状況があり、ろ過槽の選定では、地元から前の施設のほうがよかったと言われなためにも、主に日頃のメンテナンスを重視し、全国での運用実績のある装置を選定いたしました。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 30年後にはほぼ同じ経費になるということですが、10年後、20年後、また30年後、どのような方がその高さ2メートルのところへ上がって作業されるのでしょうかと心配をいたしております。当局としては、県推奨の製品が設置されているところを当然見に行かれての判断かと思えます。県推奨の製品に対する認識は、私とは全く違っていると思っております。私は、現地にも行って見てまいりました。作業もさせていただきました。目詰まりの心配もなく、ろ過の日常の管理は大変容易なものでした。成合の写真のように上に上がっての作業もなく、安全でございました。そもそも、高齢者の負担がないというところからの配慮か

ら作成された製品です。日頃のメンテナンスを重視しと言われましたが、高知新聞の記事では、2メートルのタンクの上に上っての作業について、一番若い人が動けなくなったとき、将来的な心配も書かれておりました。日頃のメンテナンスの心配は、すぐそこにあるのではないのでしょうか。その心配をなくすための県の開発事業だと私は思っております。

安全性についても優れております。ろ過についても全く問題がないと思っております。しかも費用が安い、決して県外の製品に劣ることはない、むしろ優れていると思われました。利用人口に対しては、2基据えなければならないということもありますが、それでも費用ははるかに安くできると思います。いただいた御答弁では、もしかして製品を見られてないのではないかなどさえ思いたくなるところでございました。このろ過装置の費用は農林水産課の予算だと伺っておりますが、農林水産課としては、これらのことを精査した上で予算措置をしたのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 中山間地域の飲料水供給施設に関する予算につきましては、農林水産課で担当しておりますが、農林水産課には水道施設に関する技術的な知見を持ち合わせている職員がおりませんので、技術的な部分につきましては水道局の技術者にお任せをしまして、共同で事業を進めております。御質問のろ過装置につきましては、水道局長が先ほどお答えいたしましたとおり、その機器についても、選択肢の一つとして視野に入れた上で、現地の状況と、地元が将来的に維持管理をしていく上での負担などを含めて十分検討をし、最も適切なものを選定したということでありますので、その内容に合わせた予算措置をいたしました。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 水道局を信頼して予算措置をした、現地を見たということでございますね。高知県として、地産地消、地産外商ということで、高知県にお金が落ちることを心がけていると思います。その上で、県内の実情に合わせた製品開発を行っております。それを、あえて県内のものではなく、県外の製品を採用したということになり、南国市民の納得がいく説明がなければなりません。市長は今後どのように対応されるか、御所見をお伺いをいたします。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） それぞれの担当課長から先ほど御説明申し上げたところでございますが、現地、それぞれの設置場所っていうのは状況が違うわけでございまして、その状況を見た上で、ランニングコストも含めて、維持管理を担っていく地元が使いやすい施設ということを第一に考えた機器の選定であったということと御答弁させていただいたところでございます。

これからの整備につきましては、もちろん松下議員のおっしゃったことも踏まえて、県の推奨ということもありますし、そういったことも踏まえまして、地域の皆様と協議させていただき、その地元が一番合ったものというものをこれからも考えていきたいというように思います。以上です。

○副議長（西本良平） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 高齢者の負担、どちらの製品の負担が大きいか、維持管理が楽なのは素人の私が見ても分かっております。市長答弁では、現在では2メートル以上、上に上がるほうを後々高齢者のためによいと思われているようでしょうか。水道局の判断を信頼し、正しいと思われているとは思いますが、こうした疑義を感じて質問をいたしました。ぜひ、市長も一度御自身が製品を御覧になっていただきたいと、私はそういうふうに思っております。県の補助事業であり、南国市の負担は少ないかもしれませんが、税金には変わりはありません。これは一例ではございますが、南国市の税金の使い道として疑義を持たれるようなことはないように今後取り組まれますようお願いを申し上げまして、私の初めての一般質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

—————*—————

○副議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本良平） 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時3分 延会